

岐阜県庁の健康経営

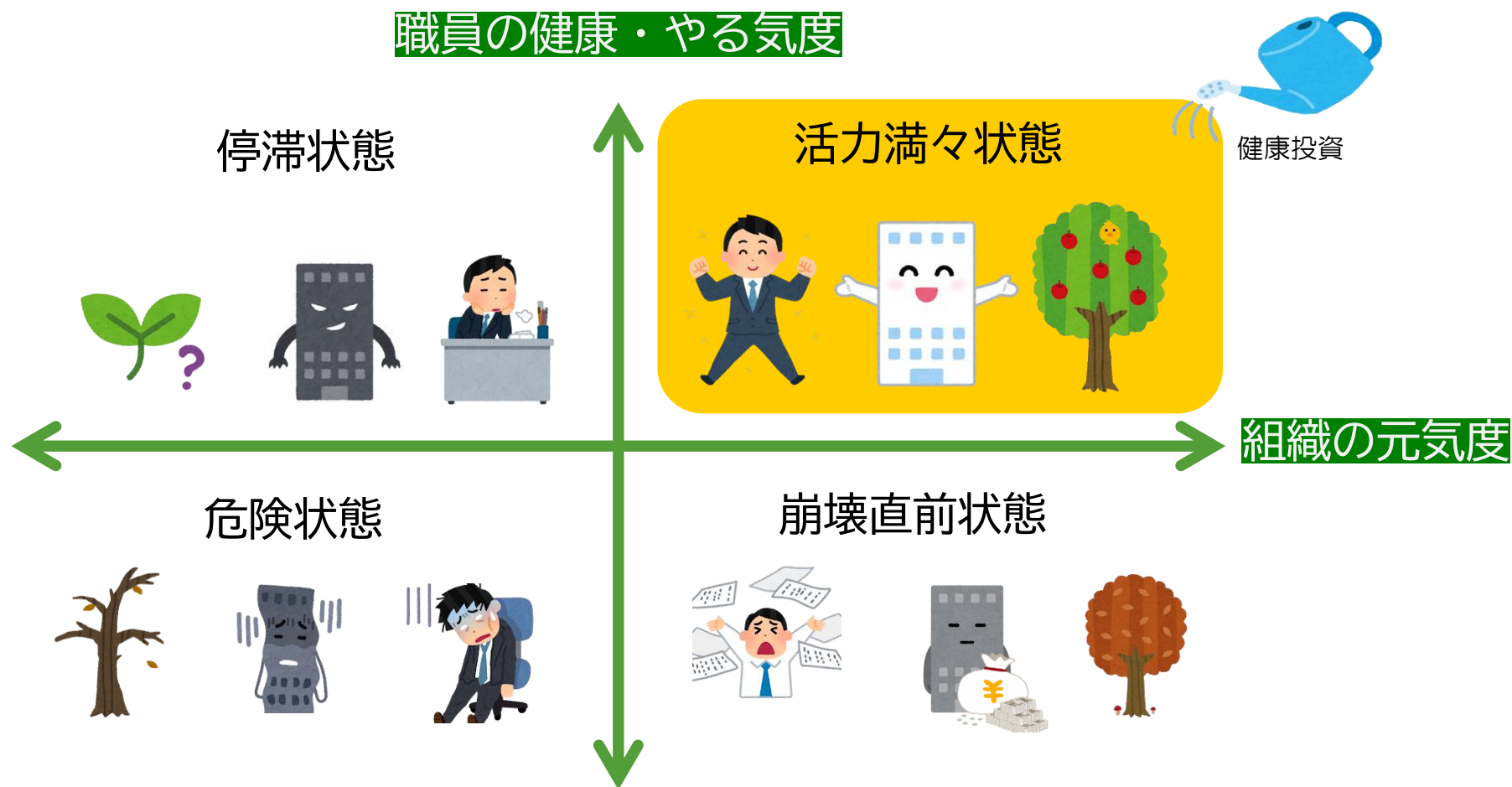
知事公室	職員厚生課
教育委員会	教育総務課
警察本部	厚生課



1 健康経営とは ①概念



従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。



1 健康経営とは

②なぜ今、取り組むのか



職員の健康×組織の活力＝成長する岐阜県

少子高齢化、人手不足、職員の高年齢化が進む中、限られた職員で質の高い行政サービスを提供し続けるためには、「職員の健康」と「組織の活力」を高めることが、これまで以上に重要になってきたためです。

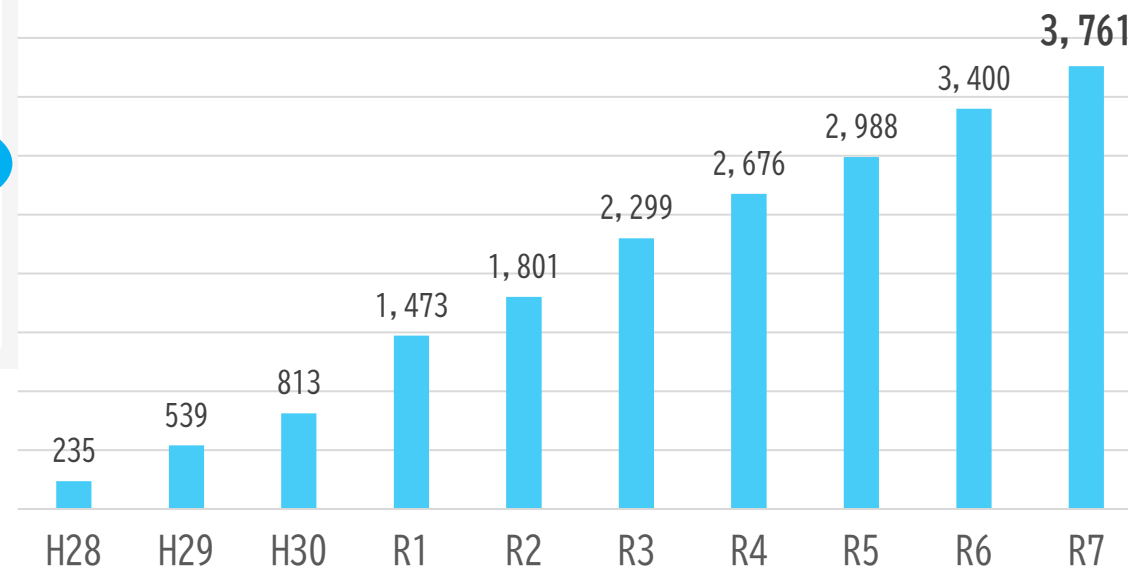


1 健康経営とは

③申請の流れと全国の実組状況



健康経営優良法人（大規模法人）認定※数



※日本健康会議から認定を受けます。ロゴマークの使用は認定時に付与されたロゴマークに記載されている西暦年度に限ります。

2 岐阜県庁の健康経営のコンセプト



力を最大限発揮できる、働く場（ところ）を創る

1 職員がかけがえのない「財産」として保障されている場

2 職員の健康と安全が「当たり前」に保障されている場

3 「多様な働き方」が保障されている場

3 健康経営宣言

①宣言のねらい



健康経営に取り組むことを職員や県民に対し宣言します

<宣言のねらい>

- 職員の安心感、やる気、職場への信頼感向上を期待します。
- 休暇取得や多様な働き方の選択を促す、後押しになることを期待します。
- やる気のある優秀な人材が集まることを期待します。

3 健康経営宣言



岐阜県職員には、県民のいのちと生活を守り、「岐阜県の未来」を創り出すという重要な使命があります。

この使命を果たすためには、職員一人ひとりが、心身ともに健康であり、安心して安全に働くことができる職場環境が不可欠です。

職員の健康や安全は、自分で守るもの、と個人の努力のみに委ねず、職員が意識せずとも、当たり前前に保障される職場を実現することが、質の高い仕事につながるものと考えます。

岐阜県庁の健康経営の最高責任者として、職員の健康を重要な経営資源と位置づけ、全庁一丸となって健康経営に取り組むことをここに宣言します。

令和8年9月

岐阜県知事 江崎 禎英

4 健康経営の進め方 ①方向性



岐阜県の 経営方針

安心とワクワクにあふれた
「人やモノが集まる岐阜県」の実現



健康経営の 推進方針

職員が当たり前健康で活躍できる
職場づくり



健康経営の 目標

職員のパフォーマンスの最大化
「しっかり働き・しっかり休む」

どのように
進めるのか？

4 健康経営の進め方 ②健康経営の推進方針



『職員が当たり前に健康で活躍できる職場づくり』

そのために…

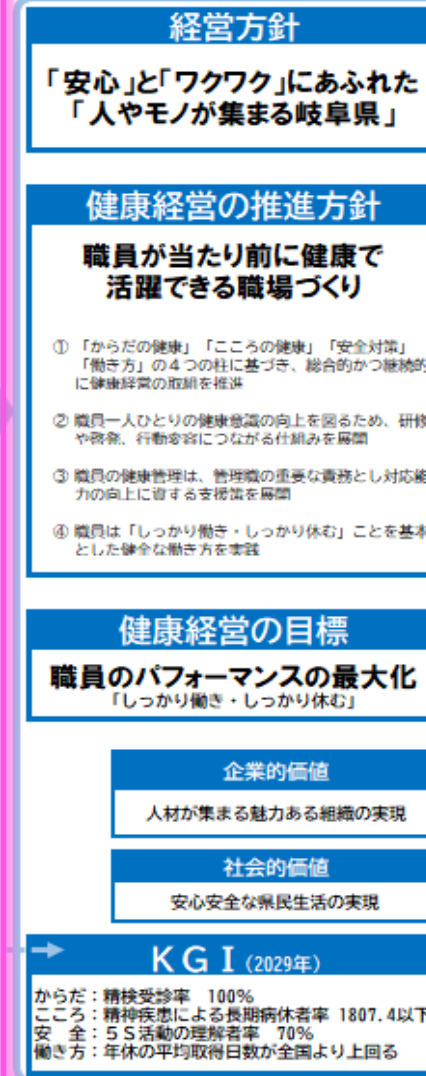
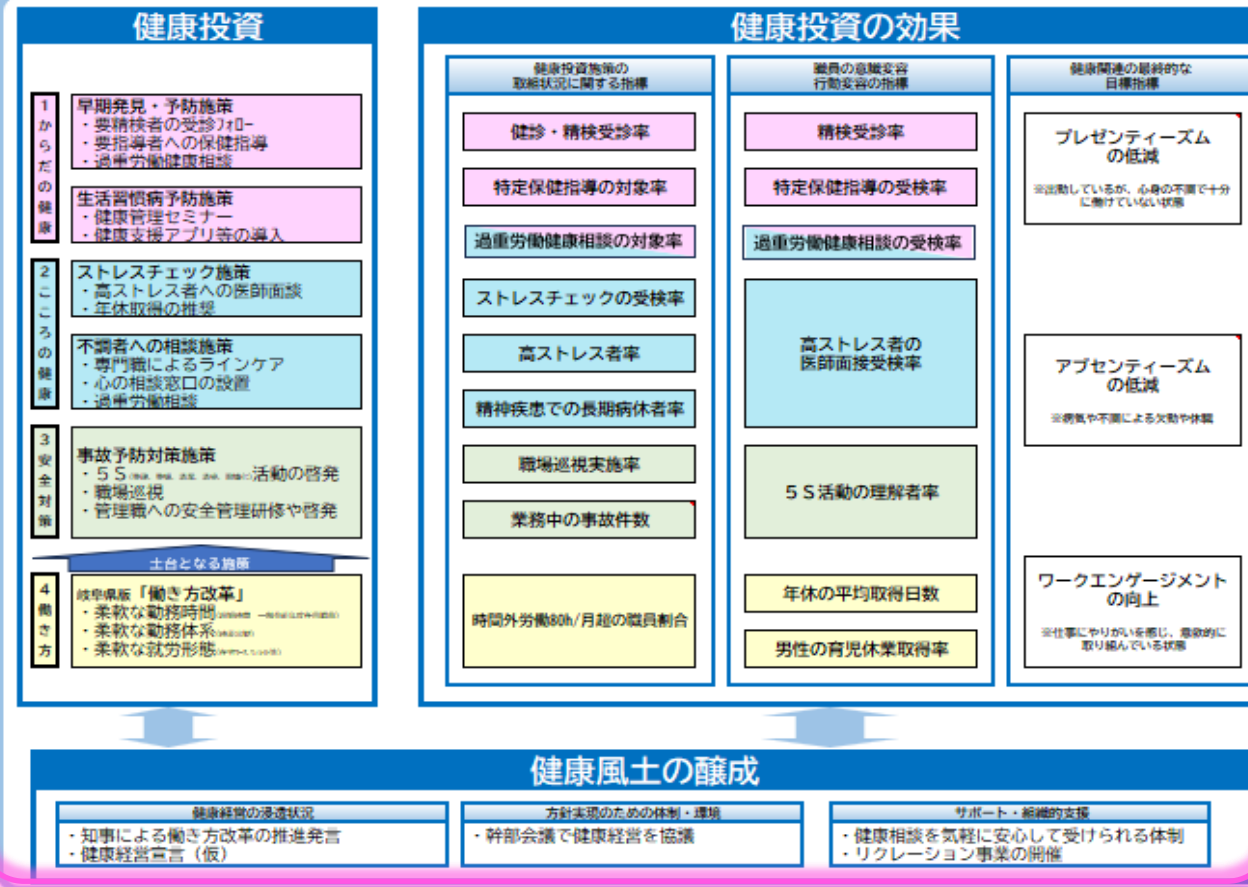
- ①「からだの健康」「こころの健康」「安全対策」「働き方」の**4つの柱**に基づき、総合的かつ継続的に健康経営の取組を推進します。
- ②職員一人ひとりの健康意識の向上を図るため、研修や啓発等、行動変容につながる**仕組みを展開**します。
- ③**職員の健康管理は、管理職の重要な責務**とし、対応能力の向上に資する支援策を展開します。
- ④職員は「**しっかり働き・しっかり休む**」ことを基本とした健全な働き方を実践します。

4 健康経営の進め方 ③戦略マップ

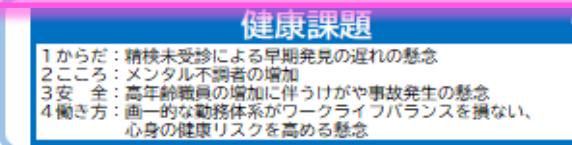


岐阜県庁の健康経営 戦略マップ 2027

～力を最大限発揮できる、働く場（ところ）を創る～

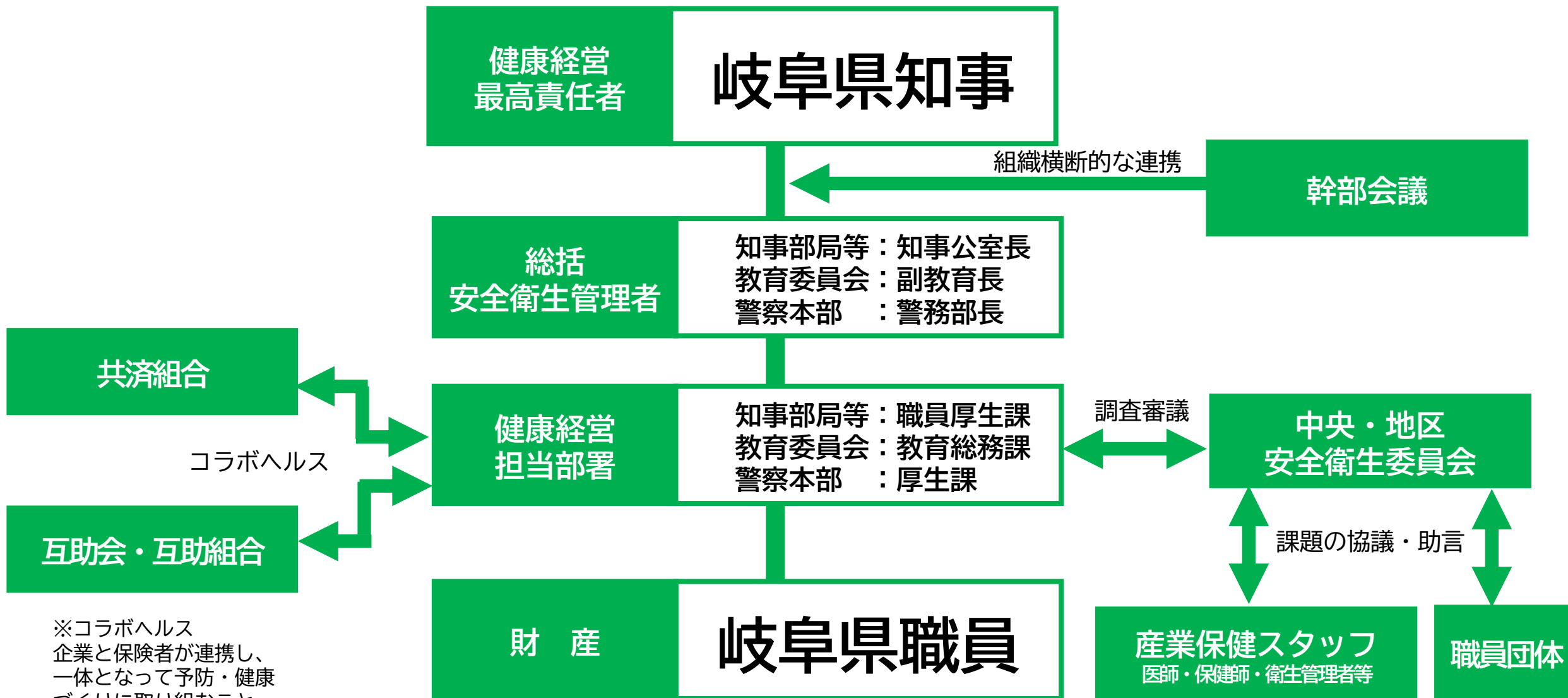


←③めざす姿



←①現状と課題

4 健康経営の進め方 ④推進体制



※コラボヘルス
企業と保険者が連携し、
一体となって予防・健康
づくりに取り組むこと

4 健康経営の進め方 ④推進体制



①知事部局等、教育委員会及び警察本部と一体で推進

岐阜県知事が健康経営の最高責任者となり、3部門を一体的に推進

②産業保健スタッフを中心とした推進

本庁及び現地機関等に配置された健康管理医、衛生管理者、保健師、健康管理担当者等々の専門職が連携し、組織的な支援体制を整備

③保険者等とのコラボヘルス

各共済組合及び互助会と連携し、人手不足や高年齢化、メンタルヘルス不調者の増加など、時代の変化に伴う健康課題に的確に対応

5 健康経営の取組内容 ①からだの健康



①からだの健康

働く世代に多い生活習慣病対策として、「生活習慣の改善（一次予防）」「生活習慣病の発症・悪化防止（二次予防）」「治療と仕事の両立支援」の3段階の支援を行います。

項目	内容
生活習慣の改善支援	健康管理セミナー、女性の健康セミナー 階層別研修での生活習慣病の学習 健康情報の発信、健康管理アプリ等の導入 歯科健診費等の助成
生活習慣病の発症悪化防止	一般定期健康診断、雇入れ健診、人間ドック 精密検査未受診者への受診勧奨、健康管理医相談 特定保健指導 過重労働健康相談
治療と仕事の両立支援	相談窓口の設置（外部委託含む） 復職、復職後のサポート

5 健康経営の取組内容 ②こころの健康



②こころの健康

職員、職場がメンタルヘルスケアについて理解を深め、こころの健康づくりに積極的に取り組めるよう4つのケア「セルフケア」「ラインケア」「健康管理スタッフによるケア」「外部資源によるケア」を効果的に推進しています。

項目	内容
セルフケア力の向上	ストレスチェックの実施 相談窓口の設置（外部委託含む） 健康管理セミナー 健康情報の発信、健康管理アプリ等の導入
管理監督者のラインケア	新任管理監督者への研修 管理監督者へのラインケア支援 職場環境改善事例集等の活用
メンタル不調を抱えやすい階層への支援	新規採用者、初回異動者への面談 ストレスマネジメント研修
過重労働防止の支援	健康管理医による面接
職場復帰支援	復職に向けた試し出勤でのラインケアを通しての支援 復職後の相談支援

5 健康経営の取組内容

③安全対策



③安全対策

職務に起因する災害の発生を防止し、安心安全な環境づくりを推進しています。健康管理医と共に職場巡視をして、業務の特徴や職員の年齢層に応じた助言指導を実施。さらに他機関での公務災害を共有するなどの工夫を行っています。

項目	内容
安全衛生教育	安全管理情報の普及啓発 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）の普及 健康管理セミナー
業務に応じた安全管理	職場チェックリスト等の実施 化学物質のリスクアセスメント
転倒転落等行動災害の予防	安全管理情報の共有
安全管理点検、職場巡視	職場巡視 安全衛生管理者研修

5 健康経営の取組内容

④働き方



④働き方

「働き方改革」を推進することは、最高のパフォーマンスで仕事ができる土台となります。全庁が働き方への関心が高まるよう、気運の醸成に努めつつ、「しっかり働き、しっかり休む」ことで、心身の健康や安全の保持増進を実践しています。

項目	内容
柔軟な勤務時間	超短時間勤務制度の導入（一部会計年度任用職員）
柔軟な勤務体系	時差出勤の拡充
柔軟な就労形態	在宅ワーク、サテライトオフィスの活用